

都市問題等調査特別委員会の中間報告

本委員会は、平成27年第3回定例会において設置され、以来、前期における都市問題等調査特別委員会での成果を踏まえながら、福岡空港、外郭団体のあり方、防災等について調査を続けてきた。

以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

なお、付託を受けた案件については、いずれも多くの課題が残されているため、今後も積極的に調査・研究を進めていく必要がある。

記

1. 福岡空港に関する調査

福岡空港の滑走路増設については、国において、平成37年3月末の供用開始に向け、平成28年1月に事業着手し、28年度に調査・設計、無線施設整備、用地造成などの事業が行われていること、平行誘導路二重化及び国内線旅客ターミナルビル再整備については、28年度に駐機場整備、構内道路整備などの事業が行われているとの報告を受けた。

また、福岡空港のへり機能移設については、国において、環境アセスメント手続が進められており、現在、調査、予測、評価を実施している段階であり、今後、準備書の公告、縦覧が予定されているとの報告を受けた。

福岡空港の民間委託については、国において、平成28年7月に事業実施の素案となる基本スキーム案が公表された後、民間からの提案募集が行われ、今後、実施方針及び募集要項等の策定、公表を経て、運営権者の選定手続に進み、平成31年4月ごろの民間委託開始が予定されている。本市としては、空港を中心としたまちづくりを積極的に進めるなど、官民の適切な役割分担のもと、運営権者と密に連携、協力し、魅力ある空港づくりを推進するとともに国が定めた要件に基づき、ビル施設事業者の公募参加を可能とするため、福岡空港ビルディング株式会社との資本関係を解消するとの報告を受けた。

福岡空港については、滑走路増設の進捗状況や民間委託に係る諸手続及び本市の関わり等について、今後とも、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

2. 外郭団体のあり方に関する調査

外郭団体のあり方については、16年度から3次にわたる外郭団体改革実行計画に基づき、団体数を4分の1以上削減するなど、一定の成果をあげてきたとの報告を受けた。今後は、

各団体の実施する事業の必要性や経済性、効率性、外郭団体のメリットが十分に発揮されているかなどについて、引き続き検証・見直しを行い、外郭団体を含めた市政運営全体の最適化を図るとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加に対応し、外郭団体が公益上の使命を最大限に発揮できるよう、これまでの取り組みを踏まえ、平成 29 年秋に「外郭団体のあり方に関する指針」を策定し、指針の対象となる 30 団体について、「事業の必要性」、「外郭団体で行うことの妥当性」、「本市の財政的関与・人的関与の妥当性」、「団体の効果的な活用」、「団体運営の透明性等の確保」の 5 つの視点に基づき、個別の方向性を定め、より効率的・効果的な行政運営を推進するとの報告を受けた。

外郭団体改革の取り組み状況等については、指針の成案過程を注視するなど、今後とも、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

3. 防災に関する調査

福岡市地域防災計画については、これまでも防災対策の充実、強化に向け、所要の改定を行ってきたが、熊本地震の被災地支援で得た知見や経験を本市の防災、減災対策に生かしていくため、庁内のプロジェクトチーム会議や被災地の支援業務に従事した職員のヒアリング、有識者との意見交換などを行い、現在、震災対策編の見直しに向けた検討を進めているとの報告を受けた。具体的には、発災直後に必要な備蓄品の確保、高齢者や障がい者、女性等に配慮した避難所運営、車中泊など指定避難所以外の避難者への対応、物流事業者と連携した効率的な輸送体制の構築、受援・支援の手順や体制などについて、28年度及び29年度の2カ年で見直しを行うとともに、業務継続計画の見直し、受援訓練の実施なども踏まえ、29年度末までに地域防災計画の見直し案を作成するとの報告を受けた。

今後とも、国の防災基本計画の見直し状況などを注視しながら、本市における防災対策の整備・充実について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。